

近世末・近代の都市居住性に関する研究 —東京都墨田区民家の地域的特質と変遷を通して—

主査 真鍋 怜子^{*1}
委員 中川 武^{*2}, 小岩 正樹^{*3}

本研究は、「奥」という概念の再考を動機とし、土間や外部との接点および家族団欒の場と、台所作業場の平面的な関係性を通して、近世末から近代への移行期の夫人の居場所の変遷を捉えることを目的とする。幕末期の旗本夫人・井関隆子による日記を分析し、家族個人間のプライバシーの時代的萌芽を指摘した。墨田区民家においては、台所の空間的な「奥」を深化させる一方、家事労働軽減が目指されても、家庭の中心的な場に一体化されることはなかった。それにより、中廊下型でも居間中心型でもない「江戸期農家の土間・台所の縮小再編型」という特有の住居平面構成を持ち、夫人の新たな居場所が形成されたと見ることである可能性を示した。

キーワード : 1)都市独立住居, 2)東京都墨田区民家, 3)江戸・東京, 4)土間, 5)台所,
6)奥性, 7)井関隆子日記, 8)家族, 9)プライバシー, 10)夫人の居場所

STUDY ON THE WAY OF URBAN LIVING IN THE END OF THE EARLY MODERN AGE AND MODERN AGES —By Looking at the Characteristics and the Transitions of Tokyo Sumida Private Houses—

Ch. Reiko Manabe
Mem. Takeshi Nakagawa, and Masaki Koiwa

The purpose of this study is to reveal the true nature of detached houses of a city by looking at the characteristics and the transitions of Tokyo Sumida private houses. The depth of dirt floor and kitchen space from a street impinges on the way of urban living in the end of the early modern age and modern ages. To make an investigation into wife's whereabouts, fittings which divide an area into zones, or, which connect or link dirt floor and kitchen are surveyed. Along with an urban environment, Tokyo Sumida private houses vary continuously, people in these areas keep the existentialist character of their ideas. The depth of dirt floor and kitchen space from a street is a historic epitome of that.

1. はじめに

1.1 研究背景

住居史に関する著書では、近世末までは「上級層の住宅」、近代以降では民主化に対する意識の高まりが影響し着目されたためか「中流住宅」を扱っているものが多い。身分や資産状態の異なるものが通史として結び付けられていることによる系譜の断絶が感じられる。江戸から明治へと移行し、例えば農業を生業にしてきた者の暮らし方は、急激には変化が生じなかったが、絶対的な存在である主君に勤仕してきた士分やその家族らにとっては、今までの価値観そのものが揺らいだ。新しい社会的立場のもと、自分たちを中心として世の中に対応していく必要性が増し、また、夫人であれば男たちばかりに頼ってはいけないう状況になったと言える。そのような意味で、江戸を中心とした都市住居の変遷あるいは江戸から東京へうつろうなかで受け継がれた居住性を追究することは、系譜の断絶という課題を考える上で重要である。

近代以降の都市独立住居には、店舗付住宅として機能を

果たす「併用住宅」の他、附加的用途を持たない「専用住宅」がある。これは広義の武家屋敷の系譜を引くものというより、厳密には平面構成・建蔽率の観点等から將軍直属の臣下（大名・旗本・御家人）のうち江戸に常在した旗本とりわけ下級旗本および御家人の住居に、近世と近代の間の住居平面に関する歴史的連続性の基盤があり得るということが鈴木賢次氏によって示唆されている^{注1)}。また、戦前における論文である大熊喜邦「江戸時代に於ける住宅建築概論」では、旗本住居は大名屋敷を縮小したものという見解がとられている。様式的変遷を追究するにあたって、大名屋敷に対する模倣的な姿勢が投影されたものとして、形式的に、近代以降の中流住宅をその延長上に位置づけることは尤もであるが、中下級武士の住居や屋敷で働く家臣ら、女性や子どもの住まい方や風習も現在の都市独立住居での暮らしに継承されていることも考えられるため、そのことを今一度検討する必要がある^{注2)}。

1.2 研究目的

*1 早稲田大学大学院 博士後期課程, 早稲田大学理工学術院 建築学科助手

*2 早稲田大学理工学術院 教授

*3 早稲田大学高等研究所 助教

本研究のキーワードである「奥」の概念については後述するが、本稿は、空間的な意味での「奥」に生活した人をも指すに至った（「奥様」の語源）、極めて空間と人間との関係が密接な「奥」という曖昧で多様な性格を持つ言葉の意味を考え直すことを動機とし、土間や外部との接点、家族団欒の場である居間との関係も含め、夫人の居場所を捉える。空間的な意味での手前に対する「奥」の概念と、夫人が一日のうちで長時間滞在する台所作業場の平面的な関係性を通して、江戸から明治へと移行するなかでの夫人の居場所の変遷を捉えることを目的とする。

都市近郊の独立住居は、永らく江戸期以前の生活の仕方を引きずってきたふしも窺える。近世末から近代への移行において、生業により生活の変化の度合いは異なると考えられるが、継続した住まい方とそうではない住まい方の両方を見つめる中で、先述した通史における系譜の断絶を埋める作業の一端を担うことが狙いである。

2. 調査対象

2.1 調査地の概要

早稲田大学建築史研究室（中川武研究室）では、十数年前から継続的に東京都墨田区教育委員会と共に同区内歴史的建造物の実測調査を行ってきた。墨田区には、かつて下級旗本の住居が多く存在し、本所地区（現在の墨田区の一部）においては組屋敷も連なっていた。本区に現存する、近代初期に建設された9民家を研究対象とする。1947年に本所区と向島区が合併し成立した墨田区は、1657年の江戸の火災を機に、防災対策の一環として下級武家屋敷が移転された史実をもつ。湿地帯のため、治水工事が幾度か行われた。1689年の「江戸図鑑綱目」では現在の墨田区にあたる地域は、整備が不完全であったことが推察できる。その後、1693年までに旗本240騎の移転が行われた^{注3)}。大火後、本所地区は碁盤の目状の町割に整えられた。屋敷地が下付され、武家地、町人地、寺社地等が混在する市街地として江戸市中と変わらぬ様相を呈してゆくが^{注4)}、関東大震災および東京大空襲では甚大な被害を受けた。一方、比較的古くから拓けていた北部の向島地区は、835年の「太政官符」によれば、武蔵国と下総国の境である隅田川の渡し設けられた交通の要衝であったことが認知されている^{注5)}。1398年の「下総国葛西御厨注文」には墨田区内の地名が散見され、中世期より既に農村地域として市街地への重要な蔬菜供給地でもあった。明治中期以後、東京中心部の人口が飽和状態になるにつれ開発が進められた。墨田区の南北で発展の時期的なずれはあるが、ともに明治期には地価の低さや水利の便に注目されることで産業が発達し、都市的形態が新しさと伝統の補完関係によって整えられてきた。

2.2 対象とする9民家の概要

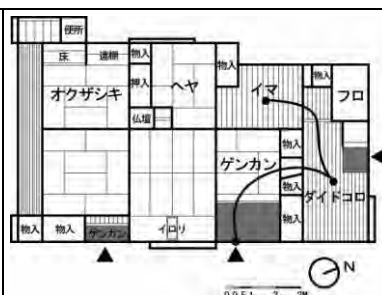
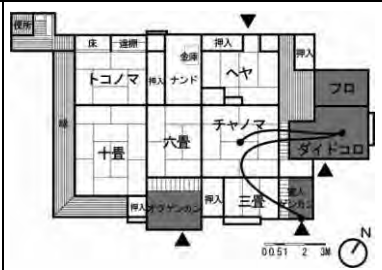
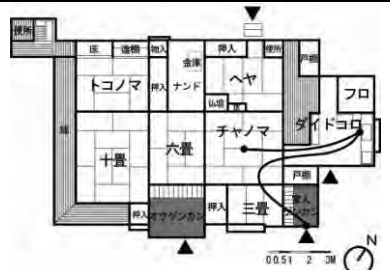
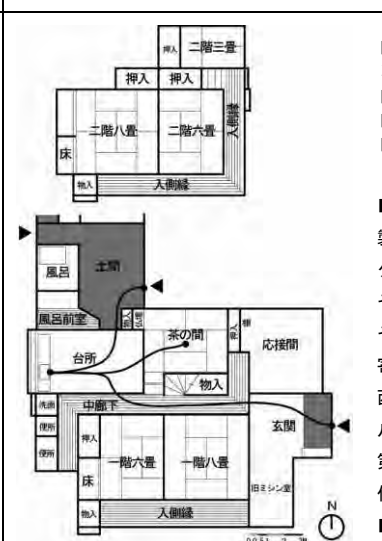
対象民家の復原平面図（復原の根拠となる痕跡情報等も含む）・実測平面図、平面における土足部分の面積変化、土足部分縮小率、住人の生業、住宅の特徴、夫人の生活形態、台所における側面・天井・床仕様、および夫人の台所作業場と奥性分析のための対象動線をまとめたものが表2-1である。墨田区において、製造業から販売店や小売業、サービス業へと中心的産業が変移するなか^{注6)}^{注7)}、例えばNo.7（表2-1、以下省略）では、環境の変化に沿うように、江戸期以来の農家の形式を継承しつつ土間の縮小化が行われた。床上部では、接客空間と日常的居住空間の双方を拡充するという試みがあり^{注8)}、都市での居住に対する順応の跡と考察できる。その他、都市近郊住宅としての特徴を見出せるものに、役場の村長が事務をするための機能を備える必要のあったNo.1がある。頻繁な来客対応等、その役割を担った奥座敷正面の「でい」には、1931年まで大戸口とは別の玄関が設けられていた^{注9)}。一方、江戸下町における町屋の要素も色濃く現れており、例えば正面に出格子窓が設けられたものに、No.2, 4, 6がある。No.1～7は、農家に特徴的な縁側の両端に押入と便所を配置する構造形式を残す。

戦後は住宅需要が増大した。墨田区においても住宅事情は劣悪を極めた。昭和20年9月1日、都民の10人に1人は壕舎・仮小屋等の粗末な建物に住み、4人に1人が縁故先に身を寄せていた。そのようななか、本区は多少様子を異にし、罹災者の大部分（本所区82.6%、向島区98.7%）が親類や知人と同居していた^{注10)}。この傾向がその後も続くことで、消失を免れた地域へ人口が過度に集中した。向島区吾嬬町西4丁目・寺島町4丁目付近を例にとれば、昭和11年当時は1ha当たり387人であった人口密度が、戦後間もない昭和23年には553人と驚異的に高密度化したことが分かる^{注11)}。また、墨田区東向島5丁目には、昭和初期に建てられた数軒の木造二階建民家を縫って細道が連なる地域があり、現在も戦前の雰囲気を外観に残しながら長く住まわれ続けている。二階のベランダを介し隣家との行き来が可能な密集具合であるが、話し合いによって互いの増築が進められてきたエピソードも調査によって明らかとなった^{注12)}。罹災者の多くが親類や知人宅等に身を寄せたことは、当時は止むに止まれぬ選択であったとも考えられるが、一時的なものではなくそのような住まい方が継続されているという事実も含め、これは本区の地域特有の人間関係の現れでもあろう^{注13)}。また対象民家のうち、もっとも新しい時期に建設された1953年竣工のNo.9は、戦前期の都市における上中流階級の和風住宅の特徴が建築材料や細部意匠に引き継がれている。終戦直後の建築でありながら、No.8と同様に洋風応接間や和風座敷が設けられ、二階建の構成となっている。

表2-1 対象民家の復原平面図・実測平面図^(※1)、平面における土足部分の変化^(※1)、および夫人の台所作業場と奥性分析のための対象動線

番号	図面および内容の解説	特記
1	表2-1-図1 NO.1 復原平面図<1854年頃> 表2-1-図2 NO.1 実測平面図<1993年実測> ■復原の根拠となる痕跡等：聞取。「でい」南東隅床下に創建当初の玄関廻り土台が現存し、囲まれた部分に玄関床の叩上げ。玄関土台の隅（「でい」東より1間、南より半間の位置）の取合せ部上端には枘穴、柱が存在したことを示唆。「でい」東面南より半間の柱には、玄関から「でい」へ入る部分の框の仕口が残存。「脱衣場」東南隅の柱に風呂場の外廻りの長押の仕口と思われる痕跡。「たいどころ」南面西より1間の柱北面に大戸開閉時の擦跡より大戸口の存在。 ■土足部分：玄関、たいどころ、風呂場、内蔵 ■土足部分合計面積（㎡）（=[A]）：23.77 ■建物一階部分総面積（㎡）（=[B]）：107.86 ■（[A]／[B]）×100（%）：13.31 ■土足部分縮小率（=[{[a]／[b]}／{[A]／[B]}）×100（%）^(※2)：88.43 ■土足部分：たいどころ（コンクリートタイル敷）、内蔵 ■土足部分合計面積（㎡）（=[a]）：18.24 ■建物一階部分総面積（㎡）（=[b]）：154.97 ■（[a]／[b]）×100（%）：11.77	■生業：創建当初の所有者は近隣数村をまとめる大木村村長^(※12)。日常生活を送る一方、明治時代には役場の事務が「でい」にて行われた。その後、1930年に購入した住人の生業は人形生地製作である。「ざしき」「たいどころ」と南庭作業場を中心に新たな機能が附加される。■住宅の特徴：生業の機能面を「でい」が担っていた。「へや」から板敷の間、外部に連なる改変が著しい。■夫人の生活形態：復原時、実測年ともに詳細は不明。 ■台所における側面・天井・床（実測年）：【東面】北より第一間漆喰壁、第二、三間内蔵へ接続、石壁、第四間サッシュ戸引違、第五間サッシュ窓引違、中敷居下は板壁、タイル貼【西面】南より第一間腰付明り障子（堅格子）4枚引違、差鴨居上中央に東立、第二、三間ベニヤ板張（漆喰壁の剥落防止）【南面】東より第一間風呂場サッシュ窓引違、第二間サッシュ戸引違、差鴨居上中央に東立、第三間腰付荒間格子戸（ガラス入）引違、差鴨居上中央に東立【北面】西より第一間北納戸、外方戸袋、羽目板張、第二間有孔パネル張、第三間荒間格子戸（ガラス入）引違【天井】ベニヤ板張天井【床】板敷＋コンクリートタイル敷■台所側面に対する開口数（実測年）：【東面】戸2、窓1【西面】障子1【南面】戸2【北面】戸1
2 ^(※6)	表2-1-図3 NO.2 復原平面図<1892年頃> ■復原の根拠となる痕跡等：移築時に使用したと伝えられる家相図（写真1）。その略図をもとに痕跡確認、古写真との関連、聞取。「へや」から大正期に増築された「蔵」「店先」へと続く「部屋」は、曳家直後に作成されたと伝わる家相図に存在しない。「部屋」は西側背面に設けられた裏口として用いられた板敷のあがりに続く。家相図での「ダイコロ」床仕様は他のへやと同じく空欄であるが「板間」という覚書の併記あり。 表2-1-図4 NO.2 実測平面図<1992年実測> （図3）■土足部分：ゲンカン、ドマ ■土足部分合計面積（㎡）（=[A]）：78.58 ■建物一階部分総面積（㎡）（=[B]）：480.32 ■（[A]／[B]）×100（%）：16.36 （図4）■土足部分：ゲンカン、ドマ【増築】釜場、店先（コンクリートモルタル叩仕上）、倉 ■土足部分合計面積（㎡）（=[a]）：186.16^(※3) ■建物一階部分総面積（㎡）（=[b]）：686.08 ■（[a]／[b]）×100（%）：27.13^(※4) ■土足部分縮小率（=[{[a]／[b]}／{[A]／[B]}）×100（%）：165.83^(※5) 表2-1-写真1 大正移築時に使用された家相図	■生業：農業。■住宅の特徴：近世以降の大作農家の形式、都市近郊という町屋的要素、荒川や綾瀬川に接することによる水害対策のための工夫とが併存している。町屋的要素の性格をよく示すものに、ドマ、ダイコロ境の収納棚、およびその上部の引違の明り障子。■夫人の生活形態：復原時、実測年ともに不明であるが農業補佐か。■台所における側面・天井・床（実測年）：【東面】北より第三間ガラス戸引違、上部真壁一部明り口【西面】南より第一間上部に真壁を廻し、腰壁下見板張り、第二、三、四間開放にて釜場横のドマに接続【南面】東より第一間障子戸4枚引違、第二、三間押入、第四間扉片開【北面】不明【天井】大曳天井【床】板敷■台所側面に対する開口数（実測年）：【東面】窓1、戸1【西面】開放にてドマと接続【南面】障子1、扉1、ただし扉は物入扉【北面】開放にてドマ、子ども部屋と接続 表2-1-写真2 大正移築時の曳家の様子（古写真）
3 ^(※7)	表2-1-図5 NO.3 復原平面図<1910年以前> ■復原の根拠：図面や古写真はないが、詳細な聞き取り調査実施。 表2-1-図6 NO.3 実測平面図<2007年実測>	■生業：家業は明らかではない。元は接待用、儀礼用として建てられたと伝わる。■住宅の特徴：敷地は墨田区の最北部、荒川と隅田川に挟まれた地区で、水利に恵まれた地勢のため工業地帯として明治時代以降は栄えたが、昔から水害に度々遭い、治水工事が繰り返された。1913年～1930年に行われた荒川放水路掘削工事で大規模な用地買収がされ、本住宅もそれにより曳家されたもの。建設目的は祝事を行うことで、西側三量が支度部屋として使用。■夫人の生活形態：復原時、実測年ともに詳細は不明。■台所における側面・天井・床（実測年）：【東面】開放にて土間に接続【西面】総じて板張【南面】東より第一間腰付明り障子2枚引違、鴨居上は板張、第二間白漆喰壁、第三間板張、棚（ただし棚の戸は現在無）、第四間板張、物入【北面】西より第一間漆喰壁の上に縦板張、第二、三、四間各間にガラ

	■土足部分：玄関、土間、釜場 ■土足部分合計面積 (㎡) (= [A]) : 23.53 ■建物一階部分総面積 (㎡) (= [B]) : 98.33 ■([A] / [B]) × 100 (%) : 23.93 ■土足部分：玄関 (ガラスブロック敷)、土間 (コンクリート平板敷詰)、釜場 ■土足部分合計面積 (㎡) (= [a]) : 13.59 ■建物一階部分総面積 (㎡) (= [b]) : 102.29 ■([a] / [b]) × 100 (%) : 13.29 ■土足部分縮小率 (= ([a] / [b]) / ([A] / [B])) × 100 (%) : 55.54	ス窓2枚引違、窓の上下は漆喰壁に上板張、外に鉄製格子、第五間上板張、雨戸戸袋は上板張、戸袋上下は押縁下見板張【天井】吹抜【床】床高を「土間」より上げ、板敷■台所側面に対する開口数 (実測年) : 【東面】開放にて土間に接続【西面】なし【南面】障子2【北面】窓3
4	表2-1-図7 NO.4 復原平面図<1904年頃> 表2-1-図8 NO.4 復原平面図<1935年頃> (図7) ■復原の根拠：創建年は、小屋裏の棟梁における棟札の検証より。間取と古写真。「ものおきごや」は農具の収納や穀物の貯蔵に利用。(図8) ■復原の根拠：間取と古写真。痕跡より「だいどころ」から旧風呂場へとほぼ同じ高さで床張。 (図7) ■土足部分：玄関、だいどころ ■土足部分合計面積 (㎡) (= [A]) : 13.91 ■建物一階部分総面積 (㎡) (= [B]) : 177.46 ■([A] / [B]) × 100 (%) : 7.84 (図8) ■土足部分：玄関 ■土足部分合計面積 (㎡) (= [A ']) : 4.86 ■建物一階部分総面積 (㎡) (= [B ']) : 196.27 ■([A '] / [B ']) × 100 (%) : 2.48 表2-1-図9 NO.4 実測平面図<1995年実測>	■生業：農業。■住宅の特徴：現在の玄関は東側に突出しているが、当初は下見板壁の並びにほぼ面を併せて納まっていた(写真より判明)。玄関は幅一間でガラス戸2枚の引違であったことが確認され、斬新な意匠である。墨田区民家では床上部の正面2室のいずれかに直接面して玄関、旧土間部に大戸口を配することが多いなか、大戸口に相当する位置に玄関がある。■夫人の生活形態：復原時、実測年ともに不明であるが農業補佐か。■台所における側面・天井・床 (実測年) : 【東面】サッシュ窓4枚引違【西面】南より第一間漆喰壁、腰壁波形断面の木製板、第二間腰付ガラス戸引違、長押上漆喰壁【南面】東より第一、二、三間漆喰壁、第四間腰付ガラス戸2枚引違、長押上は漆喰【北面】西より第一間サッシュ戸2枚引違、第二、三、四、五間漆喰壁、腰板付【天井】合板下地クロス張り天井【床】フローリングボード張■台所側面に対する開口数 (実測年) : 【東面】窓1【西面】戸1【南面】戸1【北面】戸1 (図9) ■土足部分：玄関 ■土足部分合計面積 (㎡) (= [a]) : 4.79 ■建物一階部分総面積 (㎡) (= [b]) : 148.92 ■([a] / [b]) × 100 (%) : 3.22 (※) ■土足部分縮小率 (= ([A '] / [B ']) / ([A] / [B])) × 100 (%) : 31.63 ■土足部分縮小率 (= ([a] / [b]) / ([A '] / [B '])) × 100 (%) : 129.84 (※)
5	表2-1-図10 NO.5 復原平面図<1913年頃> ■復原の根拠となる痕跡等：間取。旧大戸口の北脇の出窓部分の柱に貫穴、その内側上下それぞれに一本溝の痕跡。すなわち現在の出窓部分はかつて一面壁で旧大戸口の一枚戸が引き込まれていた。「土間」と、現在の「だいどころ」の間の梁に建具用の二本溝の痕跡。すなわち「土間」が二つに仕切られていた。床には同じような建具の溝がないため、現在の床板張りが改変によるもので、かつて土間であったことを示唆。 表2-1-図11 NO.5 実測平面図<1994年実測> (図10) ■土足部分：玄関、土間、だいどころ ■土足部分合計面積 (㎡) (= [A]) : 30.02 ■建物一階部分総面積 (㎡) (= [B]) : 124.47 ■([A] / [B]) × 100 (%) : 24.84 (図11) ■土足部分：玄関 (三和土)、旧大戸口 ■土足部分合計面積 (㎡) (= [a]) : 3.67 ■建物一階部分総面積 (㎡) (= [b]) : 127.68 ■([a] / [b]) × 100 (%) : 2.87 ■土足部分縮小率 (= ([a] / [b]) / ([A] / [B])) × 100 (%) : 11.55	■生業：農業。■住宅の特徴：居住部分より北の旧土間(「だいどころ」周辺、「衣裳室」)「寝室」「へや」および西の便所に当たる部分において改変が著しい。■夫人の生活形態：復原時、実測年ともに不明であるが農業補佐か。■台所における側面・天井・床 (実測年) : 【東面】北より第一間ステンレス板張、ガラス窓引違縦格子打、第二間サッシュ戸片開、腰付ガラス荒間格子戸片引、第三、四間合板張、ガラス窓引違出窓、縦格子打、第五間旧数居及び旧付鴨居居間にサッシュ戸引違、差鴨居上中央に東立【西面】南より第一間フラッシュ戸4枚引違、内法上部合板張、第二間羽目板張、第三間横格子戸片引、上部羽目板張【南面】腰付摺上ガラス障子戸4枚引違、差鴨居上中央に東立、東面北より第四間と第五間の境に東西方向に額入フラッシュ戸引違、内法上接合部板張【北面】西より第一間外方下見板張、羽目板張、第二間腰付荒間格子戸片引、板戸建、第三間3間を二等分し各間ガラス窓引違出窓、西寄り間のみ縦格子打【天井】根太天井【床】合板下地ビニールクロス張■台所側面に対する開口数 (実測年) : 【東面】窓2、戸2【西面】戸2【南面】戸1【北面】戸1、窓2
6(*10)	表2-1-図12 NO.6 復原平面図<1917年頃> ■復原の根拠：すべて間取。 (図12) ■土足部分：ゲンカン1、ドマ、米蔵 ■土足部分合計面積 (㎡) (= [A]) : 35.21 ■建物一階部分総面積 (㎡) (= [B]) : 111.28 ■([A] / [B]) × 100 (%) : 31.64 表2-1-図13 NO.6 復原平面図<1935年頃> (図13) ■土足部分：ゲンカン1、ドマ、米蔵【増築】フロ ■土足部分合計面積 (㎡) (= [A ']) : 39.75 ■建物一階部分総面積 (㎡) (= [B ']) : 115.82 ■([A '] / [B ']) × 100 (%) : 34.32	■生業：農業。■住宅の特徴：柱梁組をはじめとした木組みが素材・意匠とも充実しており、江戸の町屋的な性質を持つ。出格子窓、二種の縦格子戸の細い木割と黒漆喰壁から構成される正面立面、化粧軒裏と根太天井の組み合わせを効果的に用いた主人居室等に、大工(田口鉄五郎)の仕事の質の高さが窺われる。同時期に都市部で進行していた中廊下を中心にその南北に部屋を配する中廊下型を指向した都市型中流住宅の流れとは一線を画し、接客空間、私的空間を充実させる一つの方向を、中廊下型でない形で民家形式の延長上に完成させていたことを示す。■夫人の生活形態：復原時、実測年ともに不明であるが農業補佐か。■台所における側面・天井・床 (実測年) : 【東面】北より第一間漆喰壁、ステンレス板張、腰羽目板張、第二間横格子ガラス戸片引、第三間漆喰壁、腰羽目板張、第四間(ダイドコロとゲンカンをつなぐ廊下)合板張【西面】南より第一間

	 表2-1-図14 NO.6 復原平面図<1947年頃> (図14) ■土足部分: ゲンカン1, ゲンカン2, ダイドコロ ■土足部分合計面積 (㎡) (= [A']) : 6.55 ■建物一階部分総面積 (㎡) (= [B']) : 129.03 ■([A'] / [B']) × 100 (%) : 5.08 (図15) ■土足部分: 旧玄関 (=ゲンカン1) (コンクリート), ゲンカン (=ゲンカン2) (コンクリート), ダイドコロ ■土足部分合計面積 (㎡) (= [a]) : 6.15 ■建物一階部分総面積 (㎡) (= [b]) : 128.71 ■([a] / [b]) × 100 (%) : 4.78	押入三段, 下段板戸片開, 中段板戸2枚引違, 上段開放, 第二間羽目板張, 煉瓦積, 第三間不明【南面】東より第一間漆喰壁, 腰羽目板張, 第二間合板張, 差鴨居, 第三間開放にてダイドコロとゲンカンをつなぐ廊下と接続, 第四間合板張, 第五間まで差鴨居, 第五間腰付格子ガラス戸2枚引違, 差鴨居【北面】西より第一間腰付格子ガラス戸引, 羽目板張, 鴨居上羽目板張, 第二間板張, モルタル壁, 第三間腰高格子ガラス戸2枚引違, 差鴨居上鼠漆喰壁, 第四間外戸袋内法貫上部鼠漆喰, 流しステンレス板張, 第五間木製サッシュ出窓2枚引違, 堅格子打, 出窓上トタン波板張, キッチンステンレス張【天井】化粧軒裏天井+竿縁天井【床】塩化ビニールシート張+拭板敷■台所側面に対する開口数 (実測年) : 【東面】戸1 【西面】なし 【南面】戸1, ただし一間は開放【北面】戸2, 窓1 ■土足部分縮小率 (= {[A'] / [B']} / {[a] / [b]} × 100) (%) : 108.47 ■土足部分縮小率 (= {[A'] / [B']} / {[a] / [b]} × 100) (%) : 14.8 ■土足部分縮小率 (= {[a] / [b]} / {[A'] / [B']} × 100) (%) : 94.09
7	 表2-1-図16 NO.7 復原平面図<1930年頃> ■復原の根拠: 図面や古写真なし。ただし, 詳細な聞き取り調査実施。 ■土足部分: オクゲンカン, 家人ゲンカン, ダイドコロ, フロ ■土足部分合計面積 (㎡) (= [A]) : 22.01 ■建物一階部分総面積 (㎡) (= [B]) : 137.3 ■([A] / [B]) × 100 (%) : 16.03  表2-1-図17 NO.7 実測平面図<2005年実測> ■土足部分: オクゲンカン (モルタル叩仕上), 家人ゲンカン (モルタル叩仕上) ■土足部分合計面積 (㎡) (= [a]) : 7.26 ■建物一階部分総面積 (㎡) (= [b]) : 137.3 ■([a] / [b]) × 100 (%) : 5.29 ■土足部分縮小率 (= {[a] / [b]} / {[A] / [B]} × 100) (%) : 33 ■台所側面に対する開口数 (実測年) : 【東面】戸2, 窓1, ただし戸の一つは戸棚に付く戸【西面】戸1, 戸2, ただし, 板扉先は便所に接続【南面】戸2, ただしそのうち一つは戸棚に付く戸【北面】窓1	■生業: 江戸時代から代々同地に居住する旧家で, 古くは寺島村新田にて農業経営。明治期は農業経営および小作料収入を生業とする地主。二代目, 三代目は教育関係, 町会議員や村長代理などの行政関係。二代目は寺島小学校設立発起人の一人。講元。■住宅の特徴: 行政の他, 地域の公的活動に住人が貢献したため, 接客や集会にも活用された。郊外農村地帯から急速に都市化が進むなか, 主屋の形式に農家の間取りの選択的踏襲が, 機能性への追求と捉えることが可。■夫人の生活形態: (復原時) 農業作業補助か。(実測年) 詳細不明。■台所における側面・天井・床 (実測年) : 【東面】北より第一間二段収納, 二段とも板戸2枚引違, 上は板張, 第二間アルミサッシュガラス戸2枚引違, 鴨居上パネルボード張, 第三間パネルボード張, 上にガラス窓2枚引違【西面】南より第一間荒間格子ガラス戸4枚引違, 鴨居上中央に東立, 第二間パネル張, 第三間板戸1枚片引, 鴨居上板張, 第四間板扉片開, 鴨居上は板見張【南面】東より第一間アルミパネルボード貼, 第二間アルミサッシュガラス戸片引, 上はアルミパネル貼, 上にアルミサッシュガラス窓2枚引違, 鴨居上はパネル張, 第三間三段収納, 三段とも板戸2枚引違, 上は板張【北面】西より第一間腰板パネル張, ガラス窓2枚引違, 鴨居上は板張, 第二間板パネル張, ただし, 西より第二間と第三間の境に板パネル張, 第三間アルミパネル貼, 第四間パネル張, 上に収納【天井】根太天井【床】フローリング
8	 表2-1-図18 NO.8 実測平面図<2009年実測> 【下】1階【上】2階 ■土足部分: 玄関 (コンクリート土間), 土間 (コンクリート土間) ■土足部分合計面積 (㎡) (= [a]) : 15.9 ■建物一階部分総面積 (㎡) (= [b]) : 128.79 ■([a] / [b]) × 100 (%) : 12.35 ■台所における側面・天井・床 (実測年) : 【東面】木製パネル貼, 腰付額入ガラス戸2枚引違【西面】シンクが据えられ, その奥は出窓, 波ガラス窓4枚引違, その上に波ガラス嵌殺窓, 北側半間の中央に換気窓, その他はトタン板張【南面】総じて木製パネル貼, 東寄りに中廊下につながる腰付額入ガラス戸2枚引違, 西端下部シンク部分アルミ貼【北面】総じて木製パネル貼, 西より第一間波ガラス窓2枚引違, 窓上に神棚, 第二間腰付ガラス戸2枚引違を建込, 第三間棚, 壁面仕様は不明【天井】パネル天井【床】ビニルタイル貼 ■台所側面に対する開口数 (実測年) : 【東面】戸1 【西面】窓1 【南面】戸1 【北面】戸1, 窓1	■生業: 元は鉄工業経営, 亀戸裏に町工場。造船所下請。■住宅の特徴: 住人が本住宅に移る以前は町家に住んでおり, そこでは職住が一体となっていたが, 広い敷地を持つ地に移ったことで工場を分離し, 工場と住宅を結び場として「土間」がつくられたと考えられるため, 農家の系譜を引き継いだ住宅における土間とは性格を異にする。現在地への移住は夫人によって進められる。現在の敷地北側にある工場は昭和30年代半ばの建設, 鉄工業は廃業されたため旧工場は撤去, 同地に新宅。「玄関」と「旧ミシンヘヤ」は現在間仕切りがなく一部屋の空間であるが, 小壁下端に二木溝の鴨居が残存, 別の部屋であった可能性。中廊下型の間取りを持ち, この廊下を挟んで南側の一階, 二階に居室を設け, 北側に「台所」などサービススペースを設ける配置計画, 洋風の応接間の付属等から, 近代における中流階層の都市住宅とみなすことが可能。広い土間は, 隣接する工場で働く人の利用を念頭に置いたもの。住人により農家風か町家風, 洋間を附加するか否か等, 要素の取捨選択がなされ, 比較的自由な計画が行われている。■夫人の生活形態: (実測年) 主婦。

9	 表2-1—図19 NO.9 実測平面図<2006年実測> [下]1階[上]2階	■土足部分：玄関土間（コンクリート三和土）、勝手台所（コンクリート） ■土足部分合計面積（㎡）（＝[a]）：4.42 ■建物一階部分総面積（㎡）（＝[b]）：153.7 ■（[a]／[b]）×100（％）：2.88 ■台所における側面・天井・床（実測年）：【東面】北より第一間出窓部分型押ガラス窓4枚引違、上部にすりガラス突出窓、出窓上下は人造石洗出仕上、第二間すりガラス格子戸2枚引違、勝手口底下は漆喰壁、中央にすりガラス縦棧窓嵌殺、小壁は漆喰壁【西面】南より第一間すりガラス横格子戸2枚引違、第二間漆喰壁、上部に棚、第三間漆喰壁【南面】総じて漆喰壁、東より第二間造付食器戸棚【北面】西より第一間型押ガラス窓2枚引違、上部すりガラス突出窓、出窓上下は人造石洗出仕上【天井】竿縁天井【床】板敷■台所側面に対する開口数（実測年）：【東面】窓1、戸1【西面】戸1【南面】なし【北面】窓1	■生業：本所地域でメリヤス産業の経営。結婚後、現在の敷地を現在の所有者の父親が1953年に購入（間取りによる）。近隣の工場にてニット製品の製造と販売。■住宅の特徴：敷地は関東大震災と東京大空襲にてほぼ壊滅に近いほどの被害を受けたが、戦後になって回復した本所地域。同地の主要産業であったメリヤス業を営む住人が自身の居宅として建設したのが本住宅。中廊下型の間取りを基本に、玄関脇に洋風の「応接間」を設ける和洋折衷型、二階に座敷を配す。在来和風住宅の要素を多く持ちながらも、各室の構成には近代的な合理性が窺取され、特に敷地条件等に左右されず整合的な平面を有する点が特徴的。意匠や素材の選定に時間が費やされた。建具や照明器具等の意匠に多様性を生み、細緻な工作技法、紫檀や南天等の銘木が多用される点も、文化的な価値を高めている。■夫人の生活形態：（当時）主婦。（実測年）現在は居宅としては使用していない。
---	--	--	--

（※1）ただし、小数点以下第三位四捨五入。No.8,9は改造が行われなかった、あるいは改造の跡が認められなかったと判断した。部屋名等は各々の住宅に関する「墨田区実測調査報告書」に基づきそのまま記載した。（※2）第一次改造、第二次改造の行われた場合は前身図面と対応させ算出した。（※3）増築部分を除き復原平面図と同範囲における土足部分合計面積は、50。（※4）増築部分を除き復原平面図と同範囲で計算すると、（[a]／[b]）×100＝10.41。（※5）増築部分を除き復原平面図と同範囲での土間縮小率は、63.63。（※6）実測平面図における、釜場、店先（コンクリートモルタル叩仕上）、倉は増築部分のため、土足部分縮小率を求める際には考慮が必要である。（※7）釜場は土間であるが三和土かどうかは判断不可。（※8）第一次改造後、ものおきごやの取壊あり。（※9）第一次改造後のものおきごやの取壊のため、割合的には土足部分面積が増加した。（※10）ゲンカン1、ゲンカン2の呼称は、それぞれ順に「旧玄関」、「ゲンカン」に変化した。（※11）室名は、必ずしも限定した機能・室空間が固定的に対応していないことから、「実測調査報告書」に記入された室名に従い、そのまま明記した。（※12）網田幸恵：新版 荒川放水路物語、新草出版、1992

2.3 「奥」という概念

本稿で扱う東京都墨田区民家は、下級旗本住居の文化的影響を受けた一方で、都市近郊の農家的要素、江戸下町における町屋的要素（格子デザイン等）を取込みながら居住性が形成された。このような意味で、大都市周縁の民家は、武家屋敷の踏襲という視方（太田氏）と書院造とは別系譜という視方（藤井・玉井氏）のいずれの見解^{注14)}にも一方的に傾注することはできず、系譜とは別の観点から考察を深められる可能性がある。さらに、旗本の階層には、大名に近い身分の者から御家人に近い身分の者まで幅広く存在したという事実も無視できない。鈴木氏の論文では、上中級旗本の住居は①表向接客空間②主人の生活空間③奥向夫人の生活空間で構成されるが、下級旗本・御家人の住居は①表向接客空間②奥向生活空間から成るものが多いことが述べられている。両者の差異は、主人の生活空間と夫人の生活空間が明確に区分されているかいないかである。渡邊保忠は、江戸時代後期または幕末期の絵図に描かれた「大熊善太郎邸」^{注15)}を近世の中流住宅とみなしているが、特に、格式による規模の縮小単純化によって表向の諸室が奥向の諸室を圧迫している現象を指摘している^{注16)}。武士の住宅においては、空間的な意味で「手前」に対する「奥」に、夫人が生活していたため、「奥」という言葉は、空間とそこで生活する人物の二重の意味を持つ。すなわち、ここでの圧迫された「奥」とは、両方のニュアンスを含むことを考慮しなければならない。一方で、例えば前近代の農家であれば、空間的な意味での「奥」とは、むしろ「納戸」や「かくれべや」、「寝室」といったものを指し、農婦が長時間いるのは、家事労働を行う土間や台所、そして

戸外であった。明治期以前には、武家の夫人と農家の夫人とでは明確な暮らし方の相違があり、そのまま「奥」という言葉にもずれがあったであろうし、また我々が現在抱く「奥」という言葉の概念は、かつて存在した意味を切り捨てた上でのものという可能性もある。長岡大樹氏・塚本由晴氏による論文^{注17)}では、現代では

「設計上の関心としても「奥」の相対化が進んでいると考えられる」

と述べられている。「奥」が、

「隣接する環境の変化によって、空間としての性格が変わる構成の水準を設定しうる」

という見解については頷けるものの、前面道路から最も離れているということで「奥」を定義し、隠す・秘めるといった意味を含むということをその定義の理由としていることには別の見方ができるように思う。なぜなら、例えば民家の土間であれば、建物前面の広場や道路に最も近い位置に配されておりながら、居間等の家族が集まる場から隠れるようになったり、他方、世間に対してはカマドの裏に立つことで潜むことも可能であったりするため、先の「奥」の定義の理由に当て嵌まるからである。つまり、手前にある土間であっても、例えばそこで作業をしている夫人にとっては、むしろ個人間のプライバシーはかえって守られることもあったとも考えられ、居場所となっていた可能性もある。先述したように、農家での空間的な意味での「奥」と夫人の生活の場が一致するとは限らないことも含め、いずれの「奥」に対しても、前面道路からの距離のみで定義することは難しい。ここで、否応なくプライバシーという概念が登場する時期を考えなくてはならない。内田青蔵氏

の論文^{注18)}では、明治期のプライバシーの観念は、家族対客・使用人であったことが明らかにされている。今日意味するような個人情報のプライバシーが意識としてなかったとしても、居場所という実存の意識はあったかもしれない。書院造においては、次の間があるように、「奥」を格式の高い接客の場とする一方で、生活面でのユーティリティ、あるいは裏に隠すべきという意識から家事労働の場を「奥」に設けたことも確かであり、「奥」には、前面道路からの距離だけを指標にすることだけでは浮上させることのできない様々な性格が含まれるであろう。さらに時代を遡れば、寝殿造における「納戸」「寝室」にあたる部分は建物の中央にあり、女性のいる北庇とは別の奥なる空間があった。入口から離れているという意味での「奥」の度合いを増すことが、秘める、隠すといったことに直結するとは限らない。

2.4 幕末期の旗本夫人による「井関隆子日記」に見る家族観およびプライバシーの時代的萌芽

近代に入り、従来の日本家屋にはない錠付きの玄関が普及し、また壁面によって区切られた個室によって通り抜けを完全に遮断することもなされた。家長制度からの移行もあり、父権の意味が変化し、家族として対等に接することの重要性を多くの家庭において考えられるようになった。近代的な社会背景に注目されがちであるが、戦後における断絶よりももう少し穏やかな移行が江戸から明治にはあったかもしれない。幕末期の旗本夫人である井関隆子（1785～1844）によって56～60歳の間に記された日記は、自分自身の置かれている家庭生活を含め天保期の社会的な出来事を多く記したものである。隆子は、20歳の頃に大番組の松波源右衛門と結婚、間もなく離婚し、30歳の頃に納戸組頭である井関親興の後妻として井関家へ嫁いだ。13年後に夫の親興が没し、家督を先妻の子の親経が継いだことによって、家庭の切り盛りも親経の妻が引き継ぎ、隆子は夫との間に子がいなかったことから血縁なき家族との生活を送るようになったが、それ故に浮彫りにされる近代的自我や家族観が抽出される。

井関家の屋敷は、九段坂、広さは500坪程度と推定されており、隆子の住まいは、先述した上中級旗本の住居における奥向の夫人の生活空間が確保されていたが、「気兼ねする」との理由で母屋の「奥」にあった書屋で生活していたことが日記より分かる。日記開始の三年目の年には

「いつともわかぬ友とては、はかなき文どもを明暮の慰めにて、あるものともなくて世を経れば、いとなむ心やすき。」（天保13年2月20日^{注19)}）

とあり、「居るか居ないか分からないように日々を送れたら有り難い」と綴っている。これについては、老境を察することも可能であるが、孫の親賢の子の太郎は隆子の部屋に泊まりによく来たという記録もあり、家庭内での新密度

は高かった。女は無知文盲なるがよしとされていた時代に、隆子が政治や社会に関心を持ち、自分の意見を表明できたのは、後妻とはいえ「母」の地位のもと家を守ったうえで、個人としての自由な生活を「奥」の個室にて保障されていたからとも推察できる。家族相互の情緒的な関係からは近代家族の成立の予兆も想起される。建築家・難波和彦氏は、

「個室がなければ個人としての自立もありえないというのが近代的な住居観である。しかしその論理は疑わしいと思う。」（建築資料研究社：住宅建築2007年7月号）

と述べ、開放的な空間においても集中できることが個人の自立であるとしているが、近代的住居観を、個室という空間的条件と個人の自立という社会的条件を結びつけた消極的な意味で用いるのではなく、近代的自我の芽生えが受け取れるような生活の仕方が井関家の「奥」の個室にてなされていたということは特筆すべきであろう。ドナルド・キーン氏が指摘しているが^{注20)}、

「はた大方の説どもにも、此世界は丸なるが、氣といふ物にさゝへられて、虚空にかゝれりといへり。」

（略）此天地のすべての有様をまたまた知らむには、此天地をはなれ出てよそにたち、まさ目に見きはめざらむには、誠の形有様はしられざるべし。たとへば小さき家の内に住人も、外へ出ざれば、其屋を打おほへる棟の構へも、すべてのめぐりも、詳しくしられざるに等しかるべきをや。」（天保11年4月9日^{注21)}）

という記述は近代的である。地球は円きと結論付けたこと、それはそうかもしれないとし、しかしこの世界の事をなにかにつけて真に知るには、一旦それを出て、遠方より観察するしか他に方法はないとしている。これと同じで、家の有り様を的確に見定めるには、どうしても一度戸外へ出て、遠くからそれを眺める事が必要だとの意見である。外広く言えば世間から客観視することに重きを置いた点は、彼女の個室内からの空間描写と連動しており、それは個の居場所を問い直したようにも取れなくもない。上級旗本の夫人である彼女が、自分の居場所をもった上でこのような志向が出来るようになった事は着目すべきであり、彼女は、このプライバシーが確保された「奥」の個室での血縁なき家族との生活において、一個人と対等に接しながら、個の自立を成しえたことが推察できる。

2.5 土間・台所を通して見る「奥」

近世において、家臣や勤仕する奉公人は、殿舎を囲んで外周部または屋敷内の長屋に集団居住の形態を成していた^{注22)}。本所地区には、住込みの者、近くの長屋から通う者、両方存在した。彼らは主人の供の他、掃除や買物、水汲み、風呂たき等の家内労働をし、自らの食事は土間や台所で素早く済ませる生活を送っていた^{注23)}。西川幸治「江戸大名居館の構成と家臣団の集団居住」^{注24)}では、「正徳

年間津軽藩江戸柳原屋敷長屋図」を例に、異なる規模ごとに長屋平面が抽出記載されている。単純な二間長屋から身分格式職種の上昇に従い規模が拡大し、居間と台所が分離する様子が説明されている。一方、戦後の狭小住宅では、第一に外に追い出されたものは台所であり、土間を食事室とする他、なかには寝室に使用されることもあった^{注25)}。座敷や副次的な部屋が取付くことで、様々な空間としての「奥」の出現という現象が台所の独立と同時に窺われる一方、縮小を要する際には真っ先に外部化される点より、必要な空間でありながら困難な時代には軽視される傾向が台所にはあったようであるが、改良運動は戦前から盛んであった。そのことは大正7年1月2月、および大正9年3月、大正10年3月の「住宅」（台所特集号）の存在、大正5年に行われた大阪朝日新聞社主催の「台所懸賞競技設計」、住宅改良会による大正7年のそれにより追認できる^{注26)}。このような観点から対象民家の分析を行う。

3. 土間の縮小および台所の変遷

それでは、対象を土間・台所を通じて分析する。

3.1 土間の縮小

1) 土足部分について

本稿では名称としての土間だけでなく、家の内外をつなぐ場として玄関や釜場も含めた土足部分の変化について着目し考察を進める。広い土足部分であれば、農業を中心とした生産活動がなされ、狭小であっても公共的空間と私的空間の中間に位置することで、客に対して応接するという振舞の場としても機能する。世間との接点を含めた関係を捉えるために、表向・奥向の指向を考察する必要がある。

2) 平面における土足部分の変化

増築によって土足部分が増加したN o. 2、第一次改造後に床張のものおきごやの取壊によって割合としては以前より土足部分の面積が増加したN o. 4の特例を除き、その他は大幅に建物一階部分の総面積に対しての土足部分の割合が減少している（表2-1）。特に、N o. 4, 5, 7に関しては、改修によって、当初の台所が完全に土足から床張となったことが分かる。

3.2 台所の変遷 —近代以降の「奥」について—

1) 台所の側面仕様と開口数

表2-1では、実測調査年における台所の側面と天井・床の仕様、および開口数を示した。また、実測図には出入口に▲印を付け、通常土足で生活する部分（土間に限らない）にグレーで色付けした。

2) 台所の奥性分析のための物理的要素

人間の動線や靴の脱履の観点より、内外をつなぐ土間は、一家団欒の場としての「家庭」と、「世間」（地域あるいは

は社会的外部）の間の空間という捉え方が可能である。土間における第三者との交流体験や作法が家庭内に影響も与えたであろう。稲垣栄三は、訪れる人の目にまっさきに触れる場、すなわち土間や通り庭の光景を民家のもっとも民家らしい造形とし、とりわけクドのまわりで忙しく働く「主婦」の存在を挙げている^{注27)}。この「主婦」という言葉が文学や雑誌に現れるのは明治40年代である。主婦階層は大正期の資本主義の成熟と大衆ジャーナリズムの興隆の中での近代化の一つの現れとして意識化がなされた^{注28)}。女性の自己実現に向けての主体形成も、有職化、高学歴化に伴ってフルタイム雇用という形で携わる有配偶者の増加に確認でき^{注29)}、社会的にも主婦のあるべき姿やその役割が検討された^{注30)}。現代では、主人が台所で家事を手伝うことも珍しくなくなったが、需要と供給のアンバランスによる女中払底を背景に、土間・台所での家事労働の担い手が終戦とともに夫人一人へと変化したことは見逃すことができない。土間が床張と化し、規模を縮小した既存の土間と新たな台所という構成への分離や、完全なる土間の消滅がある。それに伴って床高さが変化し、境には建具の挿入や壁の増設がされることもある。その結果、土足部分の縮小は、都市を対極と捉えた場合の「奥」を強める一要因として働くと言える。家族は社会という共同体の一つの単位であるが、それ自体が一つの共同体でもあり、その構成員としてある秩序の中での役割を担うという本質的な関係がある。土間を空間的・時間的な意味で、家庭や世間といった単位の所属から、意識として所属の一員であるということを忘れ、解放されるような居場所、とりわけ夫人の居場所であったと捉えることもできるであろう。本稿では、家庭と夫人、あるいは世間と夫人の関係を形成する物理的要素として、土間・台所を分割・連結する間仕切りの役割を果たす建具に着目する。内部の家具等も夫人の居場所に関する「奥」を決定づける重要な因子ではあるが、それ以上に建具の有無、さらにそれらの透過の度合いが「奥」に大きく影響を与えると捉えられるため、「建具の種類」の他、対象動線における「床高さ変化」「折曲がり数」「距離」を指標とし、これを総じて「奥性」とする（表3-1）。

3) 「規模拡大を要因とする居間と台所の分離から独立形成された台所」と「土足部分の縮小によって生み出された台所」

土足部分の縮小等を起因とする台所の「奥性」の変化は、規模の拡大とともに台所の機能が独立し、居間と台所に分離する様子と一見、台所の独立という観点で、傾向を同じにするかのように窺われる。しかし、規模の拡大による分離を経て形成された台所は、あくまで土間に近い側すなわち世間と接する表側に充てられることが多いのに対し、土足部分の縮小すなわち床張にすることで生み出された空

表 3-1 夫人の台所作業場における「奥」に関する分析(対象動線は表 2-1 参照)

No. (調査年または 改築年、実測年)	家族団欒の場、生活の中心の場 ⇔夫人の台所作業場【家庭と夫人】				大戸口または家族が主に使用する出入り口(勝手口を除く) ⇔夫人の台所作業場【世間と夫人】			
	建具	床高さ 変化	折曲が り数 ^(※1)	距離 (m) ^(※2)	建具	床高さ 変化	折曲が り数 ^(※1)	距離 (m) ^(※2)
1	1854年頃	●腰付明り障子2枚引違	2	7.48	●腰付荒間格子戸(ガラス入)2枚引違	0	2	3.06
	1993年	●腰付明り障子2枚引違	2	7.67	●サッシュ戸引違	0	1	3.32
2	1892年頃	●障子戸4枚引違	1	5.67	●(不明)	1	1	5.74
	1992年	●障子戸4枚引違	1	8.9	●ガラス戸2枚引違	1	1	9
3	1910年以前	●(不明)	2	4.6	●すりガラス片引戸●片引大戸	0	1	2.8
	2007年	●上げ下げ明り障子4枚引違	2	4.6	●すりガラス片引戸●片引大戸(片引潜戸付)	0	1	2.8
4	1904年	●(不明)引違●(不明)引違	1	6.93	●(不明)●(不明)	3	1	5.89
	1935年頃	●打込半障子板戸4枚引違 ●腰付ガラス戸2枚引違	0	6.93	●ガラス戸2枚引違●腰付ガラス戸4枚引違 ●(不明)	2	1	5.4
	1995年	●打込半障子板戸4枚引違 ●腰付ガラス戸2枚引違	0	9.27	●ガラス戸2枚引違●腰付ガラス戸4枚引違 ●中抜換戸4枚引違●腰付ガラス戸2枚引違	2	2	9.99
5	1913年	●(不明)●(不明)	1	6.3	●(不明)●(不明)	0	1	3.78
	1994年	●腰付摺上ガラス障子戸4枚引違	0	7.25	●サッシュ戸2枚引違●額入フラッシュ戸引違	1	1	4.41
6	1917年頃	●(不明)	1	4.69	●(不明)	0	0	4.54
	1935年頃	●(不明)	1	4.69	●(不明)	0	0	4.54
	1947年頃	●腰付格子ガラス戸2枚引違	0	4.9	●ガラス堅繫格子戸2枚引違●舞良戸2枚引違	2	1	6.16
	1997年	●腰付格子ガラス戸2枚引違	0	5.84	●ガラス堅繫格子戸2枚引違●舞良戸2枚引違	2	2	7.1
7	1930年頃	●荒間格子ガラス戸4枚引違 ●(不明)	2	5.2	●板戸2枚引違●横額入腰付障子2枚引違 ●横額入腰付障子3枚引違 ●荒間格子ガラス戸4枚引違●(不明)	4	3	9.7
	2005年	●荒間格子ガラス戸4枚引違	0	6.2	●板戸2枚引違●横額入腰付障子2枚引違 ●荒間格子ガラス戸4枚引違	2	3	10.7
8	2009年	●腰付額入ガラス戸2枚引違	0	6.2	●腰付堅繫ガラス戸引分 ●額入ガラス戸2枚引違	1	1	13.1
					●腰付ガラス戸2枚引違	1	1	5.8
9	2006年	●源氏襖2枚引違 ●すりガラス横格子戸2枚引違	0	16.3	●腰付ガラス吹寄格子戸4枚引違 ●ガラス入扉片開●すりガラス横格子戸2枚引違	2	3	15.2

(※1) 折曲がり数は台所に入った時点までの折曲がり数とし、流しの向きに影響されないものとする。ただし、空間自体が「L」字に折れ曲がったようなものや、流しが入り組んだ場に設けられているものに関しては「奥性」に関する指標とし、折曲がり数としてその方向変化を加算する。(※2) 項目「距離」は、それぞれの空間を結ぶ最短距離とし、台所の流し場所が不明の場合、台所の中心を距離の端点とした。

間的な奥行を深めた台所は、家族の生活する居間や茶の間に近い位置に配され、空間として奥方向にある部屋と結びつきを一層強める(表2-1の各例)。世間に対して夫人を窓口として家庭が開かれる必要はなくなったということを追跡した場合、現在の夫人の居場所が必ずしも土間の縮小や消滅によって完全に失われたとは断言できず、今なお日中は社会との窓口係を務めるのが、基本的には夫人(特に専業主婦)である事実を認めるならば、住居平面の変遷とともに彼女たちは新たな居場所を獲得していった可能性があるということを考えておく必要がある。

3.3 夫人の台所作業場における奥性分析

1) 台所と隣接する空間との透過性あるいは流動性

調査年における側面仕様と開口数を調べた結果(表2-1)、内側4面に建具が設けられたものはNo.1, 4, 5, 7, 8の5例、そのうち4面ともに光の透過性のある建具が挿入された例はNo.4, 7, 8であり、比較的新しい時期に建設されたものほど台所に明るい光が設けられ、また隣接空間の様子が察知できるような構成となっていることが分かる。No.2では、西面北面に建具はないが、開放にて土間や子ども部屋と接続しているため、台所に家族がアクセスしやすい状態となっている。No.9は、出窓部分に型

押ガラスが横に連続して嵌められ、さらに上部にもすりガラス突出窓が北面東面に続くため、奥向空間でありながら光にあふれている。No.3は西面を総じて板張とするが、台所が面積的に大きいということと頻繁に使用する出入り口が台所の2面にあること、天井仕様が吹抜であること等から、比較的建物の内外に対して流動性をもつ空間となっている。それに対して、3度の改造を繰り返したNo.6は、改造の度、台所が閉鎖的になっており、南面には開放部があるとはいえ、通路幅は狭い。改造後、流しが台所の北東隅に設けられたが、この時期に家族が普段長く生活する部屋が「北東八畳」から建物南西隅の「イマ」に移行したことで、家庭と夫人をつなぐ動線距離も大きくなっている。また、農家における「奥」の空間は、「納戸」や「かくれべや」、「寝室」といったものを指し、夫人の作業場は、むしろ手前にあったが、夫人の作業場である土足部分が床張となることで、土間あるいは戸外に隣接する台所は「奥性」を増す。すなわち、次第に農家における「奥」と台所作業場は距離を縮めるということになり、「奥性」を増した台所作業場での夫人の存在によって、従来の「奥」の意味が変質あるいは吸収されてしまったことも考えられなくもない。「奥」には「私」や「ケ」という意味もあるが、武家において使用されていた「奥」とは別の経緯で、

それらの「奥」の意味が形成されたとも推察できる。

2) 応接間・勝手口の有無, 中廊下型住宅の流行との距離
表向・奥向のそれぞれの場の充実や対外意識を考える。
No. 8, 9 は応接間と勝手口があり, No. 6 の1917 年の
復原平面図には応接間があるが勝手口が存在せず, その他
は応接間がなく勝手口が存在する。上流階級の洋館ブーム
により, 全国的に中流住宅以下でも玄関脇での応接室設置
が流行し, 洋風を表向に象徴させながら家族の場を充実さ
せる方向へと思考は発展した。ここで墨田区の歴史を振り
返れば, 身分的序列制度のもと, 食寝の場である長屋と勤
仕の場との往復における境界空間を「ニワ」と呼んでいた
奉公人が多く存在したことを背景に位置づけたい。彼らの
子孫にあたる罹災者のほとんどが, 親類や知人宅等に身を
寄せるといった協調的で親密な人間関係を公平に築くこ
とを窮余の策とはいえ継続し得た一方, 戦前は, 台所作業
は公の目からは隠すべきものとしていたことも想像し得
る。そのような意味で, 表向・奥向に対する意識は強いも
のであったと推測されるが, 対象民家はNo. 1, 2, 4, 5 等
には接客空間に比重が置かれているものの, 対象民家のほ
んどは応接室を設けていない。また, 各室の独立性を高
め, 接客空間と家族の生活する空間を一層区分することが
可能な「中廊下型住宅」の流行もあったが (No. 8, 9 該
当), その平面形式とも一線を画しながら, 表向・奥向の
分けを平面構成で解決している例もある。例えば, No. 4
の玄関に隣接する三畳の間, No. 7 に見られる整形四間
取型の変形として間に挟まれた六畳の間等は, 表向・奥向
の配分の伸縮を可能とするクッション性のある空間であ
る。表向の接客のために用意された応接室は, 従来の客間
を洋風化したものと捉えるよりも, 家庭と世間の関係から,
台所の「奥性」が深化するに伴い浮上した, 従来の土間に
代わる都市との窓口と見ることができる。しかしそこには
夫人は常在せず, 女性の社会進出により, 概念上, 「奥」
なるものは都市の働き場へと飛散したとも捉えられる。

3) 物理的要素による奥性分析によりわかること

No. 4 とNo. 6 については, 大戸口と夫人の台所作業
場間において改変後の方が建具の枚数が多いが, その他は
建具の種類は変化しても枚数の増減はほとんどない。一方,
家庭と夫人, 世間と夫人とをつなぐ各々の動線距離は, 後
年に建てられたものの方が大きい (表3-1)。戦後, 家事
労働軽減が目指されても, 一概に台所と居間を結ぶ距離が
短くなったわけではないことを示している。

3.4 墨田区特有の住居平面構成と夫人の居場所の萌芽性

他方, 建築家側からの提案とは懸隔があり, 昭和8年の
懸賞競技設計では, 台所は女中の労働の場として女中室,
勝手口, 風呂と関連付けて設計されている^{注31)}。1890 年前

後より, 奉公人としての女中から職業人としての女中へイ
メージの転換を図ろうとする動きが浮上したが, 昭和に入
ってもなお, 主婦と女中との関係は基本的には温情や思い
やりの余地を残す一方で, 無限定の労働を忍従するという
家族主義的な主従関係の形を取り続けたということが分
析されている^{注32)}。この関係を支えるのは, 「女中奉公」
＝見習修業という考え方であったようであるが, 全ての主
婦がそのような眼差しを女中に向けていたとは断言でき
ない。とはいえ, 女中の待遇として, 9割が本名と呼ばれ,
8割以上が女中部屋を与えられていたこと^{注33)}等から, 家
族の一員として扱う家庭が多かったことが窺える。第一次
世界大戦後に増大した新中間層の家庭では, 手助けなしに
は家事がやっていけないので女中を置いたという場合が
多く, そういった家庭では主婦も率先して働かざるを得な
い状態であった^{注34)}。それゆえ, 世間と家庭の間に位置す
る土間を, 家族や女中がいない間に, 主婦はその期待, 責
任感等の抑圧を忘れるための居場所としていたとも考え
られる。辛く苦しいことがあれば家族に見られないよう一
人泣くこともあったであろう。近代に入り, 夫人も都市へ
と働きに出かけることを強いられる情勢に一変^{注35)}, 「奥
性」を深化させた台所にこそ女性の居場所としての機能が
求められたと推察できる。家内領域を夫人が担うという近
代の家族指標, 加えて家計を支える等の消極的意味合いを
も含む外での働きが求められ, その拮抗のなかで新たな
「主婦」の誕生へと至った。この抱えきれないほころびは,
世間と家庭の境界空間である台所や土間において繕われ
ていたのではないか。都市近郊の独立住居において, 江戸
期以前の序列的平面構成を残しつつ「奥性」を深化させた
台所は, 居間や茶の間といった家庭の中心的な場と一体化
されてしまうことはなかった。戦後のテーマであった家事
労働や個人生活の尊重という家庭像の変革の上に成り立
った女性の居場所の移り変わりの例として, 墨田区民家
に対し積極的な評価が出来るのではないか。対象とした墨
田区民家は, 建設当時, 都市近郊の独立住居とりわけ中流
住宅において普及の進んだ「中廊下型」形式とは距離を置
き (No. 8, 9 除く), また, 戦前から理念としてあった「居
間中心型」の系統に靡くということもなかった。これを「江
戸期農家の土間・台所の縮小再編型」と名付けてもよいで
あろう。農家型平面の間取りに少しの改変を加えるのみで
住み続けることができた理由に, これら流行の形式に吸収
されることなく夫人の台所作業場と世間, 家庭の距離を伸
ばし, 生業を農業とする民家であれば, 従来の意味での納
戸等の「奥」と夫人の作業場が寄り合ってきたことで空間
的な奥を新たな夫人の居場所として形成させたことがあ
ると思われる。調理・洗濯の場と勝手口, 居間を一続きの
動線にする方が, 家事をしながら子どもの面倒をみたり,
食器を持ち運んだりする際には機能的ではある。しかし,
空間としての「奥」を深化させつつも家の中心としての居

間と台所の距離を縮めすぎることのなかったことが夫人の居場所の確保につながったという見方も出来る。また、近隣とは協調的で親密な人間関係が現在も維持されている例があるように、実存的思考を開花させたこの地の気質をも感じさせる。

4. 結論

対象とする墨田区民家では、都市環境の変化に沿うように、江戸期以前の農家の形式を継承しつつ、土足部分は改築ごとに縮小化された。また、後年に建築された民家ほど、土足部分の面積は小さい。同区は、区部平均と比較して仕事に従事する女性が多く、近年も増加の傾向がある^{注35)}。家事労働時間が短縮されたことを差し引いて考えても、依然、世間との窓口や家事労働の担い手は夫人であるため、居場所として機能していたと考えられる土間に取って代わるものが求められよう。対象民家の台所は、空間的な「奥」を深化させる一方で、家事労働軽減が目指されても、居間や茶の間といった家庭の中心的な場と一体化されてしまうことはなかった。そのことにより、中廊下型でも居間中心型でもない「江戸期農家の土間・台所の縮小再編型」という特有の住居平面構成を持ち、夫人の新たな居場所が形成されたと見るができるということを本稿では指摘した。また、井関隆子日記より、幕末期においてもすでに近代的住居観の萌芽が見られることを確認した。特に血縁なき家族との生活において、プライバシーが確保された「奥」の居場所は、個の自立や世間との距離を保つ上で大きな意味を持っていた。

今日、社会や地域、家庭、個人の境界は曖昧であり、その立場の使い分けも難しいため、個人が世間との関係性を模索し続けることが強いられる。「奥性」を深化させた台所の変化に、実存を見失わなかったという歴史的過程の縮図のような側面が表出されていると捉えられよう。

<注>

- 1) 鈴木賢次：旗本住居に関する研究，早稲田大学学位論文，1987.3 洋風化・近代化とともに伝統の継承と発展の問題を通史において起草に置くことで旗本住居が重要な指標になるということが指摘されている。
- 2) 中・下級武士の住居に関する形式上の特色や居住慣習，価値観等々の伝統が近代の都市住居に継承されるという観点から論を展開させた研究に大河直弼：江戸時代の中・下級武士住居と近代都市住居，日本建築の特質，岩波書店，1983.7 がある。
- 3) 東京都本所区：本所区史，p.10，本所区，1931に「本所奉行を置いて堅川横川南北割下水を開削しつゝ土地整理を行ひ元禄年間に完成を告げたので，先づ旗本の士二百四十余騎をこの地に移したのである。」とある。
- 4) 東京都本所区：本所区史，p.304，本所区，1931に「假令は我本所の如きも万治と，元禄の両度に旗本，御家人の為に幕府の力が加はらなかつたならば，恐らく此様に迅やかに土地の整備は成されなかつたであらうと思はれる。」とあり，この地の町割を考察するにあたって旗本や御家人の存在は無視し得ない。

- 5) 中川武：第3章 東京都の各区市町村における特徴（墨田区07），（東京都教育委員会：東京都近代和風建築—東京都近代和風建築総合調査報告書—），p.20，東京都教育庁地域教育支援部管理課，2009
- 6) 産業別事業所数・従業者数の変動は「東京都事業所統計報告」によると，産業項目「飲食店」は昭和32年墨田区における上事業所1402，下事業所5995を指数100とした場合，昭和38年には上事業所指数101，下事業所120，昭和44年には順に指数149，169と増加している。産業項目「金融・保険・不動産・運輸・通信・サービス業」は昭和32年墨田区における上事業所，下事業所を指数100とした場合，昭和38年に順に指数103，180，昭和44年に順に指数119，136と増加している。産業別項目「卸売業」「小売業」を合算し算出すると，昭和32年墨田区における上事業所，下事業所をそれぞれ指数100とした場合，下事業所に関しては昭和38年，44年を経て指数119，132と増加している。製造業から販売業や小売業，サービス業へと中心的産業が変移した様子が分かる。参考文献4)のp.102参照。
- 7) 本所区・深川区における工業別工場数職工表（大正11年5月に行われた東京市商工課調査），墨田区における工場数・従業者数・出荷額の推移（戦前の工場数は昭和10年，従業者数は昭和8年，出荷額は昭和10年の「区勢概要」。戦後のデータは各々「東京都統計書」「東京都統計年鑑」。）に着目すると，大正11年には現在の墨田区に当たる地域で「染織工業」「機械工業」「化学工業」「飲食物工業」「雑工業」「官公立工業」の合計（本所区と深川区を筆者が合算）が工場数1027，職工33345，戦前の墨田区には工場数・従業者数・出荷額（百万円）の順に6807，59307，258，戦後23年には順に2492，32242，9346，戦後29年には順に5617，64739，79933となり，戦後の一時的衰退はあったものの産業の発達が著しかったことが分かる。
- 8) 参考文献8)参照。
- 9) 墨田区教育委員会：改訂すみだの文化財，p.5，墨田区教育委員会，2011
- 10) 参考文献2)の上巻 pp.136-139 参照。
- 11) 吾嬬町西4丁目付近の人口密度を比較すると，昭和11年6月に吾嬬町4丁目，寺島町4丁目全域において面積53.5ha，人口20,732人，密度387人/ha（東京市人口統計），昭和23年7月に吾嬬町西4丁目の大部分，寺島町4丁目，吾嬬町西1丁目，吾嬬町東3丁目5丁目の一部において面積46.5ha，人口25,529人，密度553人/ha（建設省建築研究所：工業地域に関する研究資料）となっており驚異的な高密度化が確認できる。参考文献2)の上巻p.138参照。
- 12) 参考文献12)参照。
- 13) 参考文献2)の上巻p.137参照。
- 14) 太田博太郎：日本住宅史の研究，岩波書店，1894.11，および藤井恵介・玉井哲雄：建築の歴史，中央公論新社，2006.1を参照。
- 15) 大熊喜邦：旗本の屋敷，建築二十講，p.114，鈴木書店，1923
- 16) 渡邊保忠：住居史，pp.122-126，日本女子大通信教育部，1987
- 17) 長岡大樹・塚本由晴：現代日本の住宅作品における手前/奥の対比 住宅の空間における「奥」の構成，pp.149-156，日本建築学会計画系論文集第571号，2003.9
- 18) 内田青蔵：明治期の住宅改良に見られるプライバシーの意識について，pp.1565-1566，日本建築学会大会学術講演梗概集，1975.10 中廊下形住宅様式及び居間中心形様式の発生を促した要因の一つとして住宅改良運動を挙げ，在来住宅の批判について，明治期に刊行された建築関連雑誌および住宅建築に関する単行本を資料とし考

察している。批判である「通り抜けの不都合」「声の筒抜けの不都合」「室の独立性のなさ」の三項目は、いわゆる「プライバシー」の意味と強い類似性を持っていることを指摘している。そしてその三項目は、そのまま当時の「プライバシー」という言葉を説明するもので、またその不都合の対象が家族個人間ではなく、家族対客・使用人であることから、当時のプライバシーの観念も家族個人間ではなく、今日意味するような個人間のプライバシーは大正期の生活改良を待たなければ一般的に意識されなかったと考察されている。

- 19) 深沢秋男：井関隆子の研究，p. 152，有限会社和泉書院，2004. 1
- 20) ドナルド・キーン：百代の過客- 日記にみる日本人180 - ，『朝日新聞』1984年4月6日付，後に『百代の過客下』1984年8月20日，朝日新聞社発行に収録
- 21) 深沢秋男：井関隆子日記（全三巻）上巻，pp. 139-140，勉誠社，1978. 11
- 22) 西川幸治：彦根藩江戸屋敷について，日本建築学会論文報告集第54号，1956. 10 家老以下士族が外周部長屋に居住，中間，足輕，騎馬徒行は内側長屋に居住する傾向があった。
- 23) 村井益男eds.：ピクトリアル江戸2 大名と旗本，学習研究社，1989
- 24) 西川幸治：江戸大名居館の構成と家臣団の集団居住，日本建築学会論文報告集第63号，1959. 10
- 25) 山田幸一：物語 ものの建築史台所のはなし，p p . 80-82，鹿島出版会，1986 元となった調査は，西山卯三：西山卯三著作集. 2，住居論，勁草書房，1968. 1 に詳しい。
- 26) 木村徳国：大正時代の住宅改良と居間中心形住宅様式の成立，北海道大學工學部研究報告，1958. 5 大正中期中流住宅改良期の連続とも見られる「台所懸賞競技設計」は昭和3 年にも，日々新聞および生活改善協会主催で行われた。「建築雑誌」1928，No. 514 巻末。
- 27) 稲垣栄三：稲垣栄三著作集 三 住宅・都市史研究，p. 187，中央公論美術出版，2007. 8
- 28) 小谷良子：〈専業的主婦〉の主体形成 一個人・家庭・地域生活者としての主体形成の課題一，p. 22，ナカニシヤ出版，2007
- 29) 牟田和恵：ジェンダーと家族 一家族を変える女性たち一，（石川實編：現代家族の社会学），有斐閣，1997 および前掲書，p. i
- 30) 大正9 年1 月に文部省の外郭団体として東京に生活改善同盟会が結成。野本京子：家事労働をめぐる「主婦」と「女中」，（大口勇次郎：女性の社会史17 - 20 世紀一「家」とジェンダーを考える），山川出版社，2001 では，生活改善の担い手が家庭の主婦とされ，この運動の主たる対象が都市中間層に置かれていたことに着目，「女中廃止論」について言及している。
- 31) 平井聖：対訳 日本人のすまい，p. 82，市ヶ谷出版社，1998. 9
- 32) 清水美知子：〈女中〉イメージの家庭文化史，p. 213，世界思想社，2004. 6
- 33) 前掲書，p. 152
- 34) 前掲書，p. 214
- 35) 墨田区における「職業別，男女別就業者数の推移」（昭和30，35，40 年は国勢調査，45 年は20%抽出集計による）では，事務職に就く女性の増加が顕著で，昭和35 年には男性数を上回り（1.12 倍），45 年では男性の2.01倍の16,000 人に達している。管理的職業に就く女性は，45 年には30 年に比べ2.8 倍に増え，専門的・技術的職業も1.6 倍に変化した。参考文献2）の下巻参照。近年であれば，国勢調査（東京都区市町村町丁別報告）平成7，12，17 年を例にみると，「労働力状態，産業（大分類），従業上の地位，男女別15 歳以上人口」（15 歳未満人口

一特掲）（就業者の就業状態及び通学者一再掲）より，労働力人口として算出された主に仕事に従事する女性の数は，32179 人，34869 人，34903 人と増加し，非労働力人口として算出された家事を専門とする女性の数は，年々減少していることが分かる。また，墨田区と区部平均の労働力人口を比較すると，例えば昭和25 年10月1 日施行の国勢調査によると，性別の観点から着目した場合，男子の85%，女子の34% が労働力人口であり，区部平均の男子80%，女子30% に比べて比率が多いことが分かる。参考文献15）参照。

＜参考文献＞

- 1) 鈴木賢次：旗本住居に関する研究，早稲田大学学位論文，1987. 3
- 2) 墨田区役所編：墨田区史 前史・上・下，墨田区役所，1978. 3 ～1981. 3
- 3) 早稲田大学創造理工学部建築史研究室編：1992 年度 東京都墨田区鈴木家住宅実測調査報告書，墨田区教育委員会，1992
- 4) 早稲田大学創造理工学部建築史研究室編：1993 年度 東京都墨田区小林家住宅実測調査報告書，墨田区教育委員会，1993
- 5) 早稲田大学創造理工学部建築史研究室編：1994 年度 東京都墨田区小山家住宅実測調査報告書，墨田区教育委員会，1994
- 6) 早稲田大学創造理工学部建築史研究室編：1995 年度 東京都墨田区吉野家住宅実測調査報告書，墨田区教育委員会，1995
- 7) 早稲田大学創造理工学部建築史研究室編：1997 年度 東京都墨田区小山家住宅実測調査報告書，墨田区教育委員会，1997
- 8) 早稲田大学創造理工学部建築史研究室編：2005 年度 東京都墨田区松本家住宅実測調査報告書，墨田区教育委員会，2005. 11
- 9) 早稲田大学創造理工学部建築史研究室編：2006 年度 東京都墨田区照田家住宅実測調査報告書，墨田区教育委員会，2006. 11
- 10) 早稲田大学創造理工学部建築史研究室編：2007 年度 東京都墨田区安藤家住宅実測調査報告書，墨田区教育委員会，2007. 11
- 11) 早稲田大学創造理工学部建築史研究室編：2009 年度 東京都墨田区鈴木家住宅実測調査報告書，墨田区教育委員会，2010. 3
- 12) 早稲田大学創造理工学部建築史研究室編：2010 年度 東京都墨田区S 邸住宅実測調査報告書，墨田区教育委員会，2011. 3
- 13) 太田博太郎：日本住宅史の研究，岩波書店，1894. 11
- 14) 藤井恵介・玉井哲雄：建築の歴史，中央公論新社，2006. 1
- 15) 東京都墨田区役所：墨田区史，東京都墨田区役所，1959. 3

＜研究協力者＞

川本 恭子，中山 学 以上，東京都墨田区教育委員会事務局生涯学習課文化財保護指導員